

# 資料 6

## 鶴ヶ島市都市計画マスタープランの改訂について

### 1 目的

都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく市の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）について、現行計画の目標年次が令和2年であること及び上位計画等との整合を図った内容とするため、必要な改訂を行うものである。

### 2 改訂時期

令和2年度末

### 3 計画期間

現行の目標年次である令和2年を10年延長する。

### 4 改訂のポイント

#### （1）上位計画等との整合

「第6次鶴ヶ島市総合計画」に即した内容とするとともに、「鶴ヶ島市立地適正化計画」や市の各種行政計画との整合を図る。

#### （2）住民意見の反映

本改訂については、上位計画等との整合を図ることを主な目的としていることから、既に上位計画等の策定に当たって十分な住民意見等が反映されていることを鑑み、市民コメントのみ実施する。また、庁内検討会議等において、庁内で把握しているまちづくりに係る意見や要望を把握し、新たに本プランに反映する。

### 5 今後の主なスケジュール

時 期	内 容
7 月	・ 部長会議にて方針の説明 ・ 都市計画審議会にて方針の説明
1 2 月	・ 都市計画審議会にて素案の説明
1 月	・ 政策説明会にて素案の説明
2 月	・ 市民コメントの実施
3 月	・ 都市計画審議会への諮問 ・ 市長決裁

※庁内検討会議については、必要に応じて随時開催する。